

ヒアリング事項

- 認証ADRの手続の実際について（特に以下の点について）
 - ・ 取り扱う紛争の範囲，具体的な事案
 - ・ 相談の受付状況，相談からADR手続への流れ
 - ・ 申立てが簡易にできるようにするための工夫
 - ・ 相手方の応諾を取り付けるための工夫
 - ・ 和解の仲介手続における工夫
 - ・ 成立した和解の実効性を確保するための工夫
 - ・ 当事者の負担する費用
 - ・ 守秘義務が問題となった事例
 - ・ 代理人の選任状況
 - ・ ADR法上の特例（時効中断効，訴訟手続の中止，調停前置の不適用）の利用状況
 - ・ 利用者の利用のきっかけ，実施したADR手続等に対する評価
 - ・ 手続・結果概要の公表

- 認証ADRの利用促進について
 - ・ 広報，専門・得意分野のPR
 - ・ 他機関との連携

- 認証ADRの運用について
 - ・ 組織・体制
 - ・ 財務状況
 - ・ 手続実施者等に対する研修等

- 認証ADRの認証・監督手続について
 - ・ 認証，監督に関し，特に負担となっている点の有無・内容等

- 認証ADR制度の問題点について
 - ・ 制度の改善を要すると考える点やその理由・具体的な事例等

- その他関連事項

以上